

**（仮称）札幌市市民まちづくり活動促進
基本計画（素案）に対する市民意見
募集結果の概要と市の考え方**

平成 21 年 5 月

札幌市市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当課

(仮称) 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(素案) に関して札幌市民の皆様からご意見をいただくために、平成 21 年 2 月 10 日～3 月 11 日までの 30 日間、パブリックコメントを実施いたしました。

いただきましたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をご報告いたします。

なお、お寄せいただきましたご意見につきましては、趣旨を変更しない程度に取りまとめ、意見の概要として示しておりますことをご了承ください。

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

平成 21 (2009) 年 2 月 10 日～同年 3 月 11 日までの 30 日間

(2) 意見募集方法

素案の閲覧、素案概要版の配布、ホームページへの掲載により市民の皆さんのご意見を募集しました。

(3) 資料配布場所、配布数

市役所本庁舎や区役所、まちづくりセンター、区民センター・地区センター等のほか、市民活動サポートセンターやボランティア研修センターなど 158 か所で合計 2,500 部配布しました。

2 意見者数等

(1) 意見者数 47 名

(2) 意見数 108 件

3 年代別・媒体別回答件数集計

年代	FAX・郵送		メール		合計	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
～10 代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20 代	10	27.8%	2	18.2%	12	25.5%
30 代	3	8.3%	3	27.3%	6	12.8%
40 代	4	11.1%	2	18.2%	6	12.8%
50 代	4	11.1%	1	9.1%	5	10.6%
60 代	4	11.1%	0	0.0%	4	8.5%
70 代	4	11.1%	0	0.0%	4	8.5%
80 代～	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明	7	19.4%	3	27.3%	10	21.3%
合計	36	100.0%	11	100.0%	47	100.0%

4 意見の内訳

本編の構成	意見数	割合
1 基本計画策定の背景	0 件	0%
2 基本計画の基本的な視点	1 件	0.9%
3 市民まちづくり活動の現状と課題	5 件	4.6%
4 基本計画の構成	0 件	0%
5 計画の基本目標	5 件	4.6%
6 市民まちづくり活動促進に関する施策と方針	21 件	19.4%
7 計画を推進するための重点施策	38 件	35.2%
8 計画全般	29 件	26.9%
9 その他	9 件	8.4%
	108 件	100.0%

5 意見への対応

意見全体として、計画に対する否定的なものは少なく、内容に対する賛同的かつ前向きな意見が多かった。

また、計画素案における個々の項目や施策に対する具体的な意見が多く出されており、そのうちの12件については計画に反映させ、8箇所を修正・追加することとした。

さらに、84件については、計画の実施にあたり反映することとした。

分 類	※件数	割 合
1 計画案に反映した意見	12 件	9.5%
2 計画の実施にあたり反映する意見	84 件	66.1%
3 計画案に反映できなかった意見	9 件	7.1%
4 その他意見等	22 件	17.3%
	127 件	100.0%

※ 一つの意見で複数の分類にあてはまるものがあるため、意見数（108件）とは一致しない。

6 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

※項目の番号は、ご意見を内容別に分類整理するために、便宜的につけたものです。

2 基本計画の基本的な視点		
項目	意見の概要	札幌市の考え方
1	「市民一人ひとりが自己表現する場を提供することにより、市民がより豊かな生活を送ることができるよう後押しをする」というような要素は考慮されていないのでしょうか？「まちづくり活動」が社会発展のためのツールとしてのみ、とらえられているような印象を受け、なんだか窮屈な感じがします。	計画は、市民まちづくり活動の自主性・自発性を尊重しつつ、自己表現活動を含めた様々な活動を総合的に支援する趣旨を有しています。また、気軽な参加や個人の自己表現にも配慮してまいります。

3 市民まちづくり活動の現状と課題		
項目	意見の概要	札幌市の考え方
2	「④まちづくり活動の捉え方にギャップ」に、まちづくり活動の印象を「わからない」と答えた意見が5割というのは、そもそも「まちづくり活動」とは何なのか？ということの共通点理解が市民にないということではないでしょうか。促進条例2条でなされている市民まちづくり活動」の定義自体、幅広い活動をまちづくり活動の範囲に入れたいため非常に曖昧なものとなっており、一般的に用いられることの多い、例えば「ボランティア活動」との差異が分かりにくく、「市民まちづくり活動」という名称が活動への心理的ハードルを高めるという結果になっていると推測されます。他のより適切な名称や親しみやすい名称を検討する、市民まちづくり活動の範囲を狭める（明示する）、何がまちづくり活動なのかわかりやすく継続的に市民に提示していく等が必要ではないでしょうか。	「市民まちづくり活動」は、ご指摘の点を踏まえ、どなたにでも気軽に取り組めるものであるということを多くの市民の方々に理解いただけるようにするため、市の広報やホームページなどで情報発信することはもとより、各種イベントなどを通じて、さらに、広報に努めてまいります。 なお、ご意見を踏まえまして、計画書作成時に、「市民まちづくり活動」について、イラストや事例を用いて分かりやすく表示し、条例の定義を理解できるよう配慮いたします。
3	まちづくりに対する市民の意識が高いとは言えない状況ではあるため、今後どんどん情報発信をして、まちづくりへの関心を高めていく必要があると思います。	
4	住民自身のニーズに合致したコミュニティ活動が確立されれば、住民も積極的になり、コミュニティの参加も増加すると思います。住民のニーズを把握するためには、町内会単位などの地域に根ざしたコミュニティの存在が重要に思います。行政サイドとしては、こういったコミュニティの下支えも今後も続けていく必要があると思います。	札幌市では、各地区に87カ所のまちづくりセンターと56カ所の地区会館を整備し、これらを活動拠点として、まちづくり活動の機会の充実やまちづくりに必要な情報の積極的な提供、まちづくり活動を行う団体間の連携促進などを行なうとともに、町内会・自治会活動やボランティア活動などの市民まちづくり活動を支援しております。 また、町内会・自治会活動への直接的な支援として、①地域における住民組織の自主的な運営及び活動を支援する「札幌市住民組織助成金」の交付、②住民組織の活動拠点となる町内会館整備を支援する「札幌市民集会施設建築費補助金」の交付、③市民集会施設用地の取得等を支援する「札幌市市民集会施設用地購入資金貸付」の斡旋を行っており、今後も市民が主役のまちづくりを進めるため、これらの支援を継続して実施してまいります。

5	市民まちづくり活動の現状と課題を十分に分析しないとこの基本計画は、成り立たないと思う。この基本計画を担うであろう札幌市民が、まちづくりにどのような思いを抱いているか、まず掌握することが大切。それには、実際、市民に近い存在である、まちづくりセンターの職員、札幌市議会議員などからの情報がないように思う。この人たちが本気にならないと「市民目線のまちづくり」は、できないように思う。如何に市民にこの基本計画に参加してもらうか、また市民の求めているまちづくりをもっと知恵を絞って、調査、研究して欲しい。それに基づいて、どの政策が有効なのか、見極めて、単年度ではなく、数年度を見据えた政策を計画、実行して欲しい。	この計画は、各種市民アンケートや活動する団体への聞き取り調査、活動団体の代表や公募委員で構成する「市民まちづくり活動促進テーブル」（審議会）などの意見などを踏まえてまとめている。 計画事業の実施にあたっては、今後とも、アンケート調査や地域で活動されている方々の生の声を聞く機会の設定など、様々な機会を設けて、市民ニーズをしっかりと把握してまいります。 また、この基本計画の趣旨を理解していただき、より多くの市民にまちづくりに参加していただけるようにするため、計画について札幌市の広報やホームページなどで情報発信することはもとより、各種イベントなどを通じて、広くお知らせしてまいります。 なお、この計画に計上している重点施策は 21 年度から概ね 5 年間で実現することとしているものでありますので、この期間内に着実に計画の内容を実現してまいります。
6	課題の中で、以下 3 点の問題について ・担い手不足 ・関心のない人も ・意欲があってもきっかけがないと実際の参加に結びつかない この解決のためには、以下の 3 点が重要と考えられます。 ・多様な人々に参加してもらう ・本人に関心がなくとも、所属している組織が参加することで強制的に機会を持つ ・きっかけとなる場を用意する 日常的にまちづくり活動に参加できる主婦、退職者の高齢者および学生というあたりに限られ、その中でも実際に参加しているのは特にまちづくりに興味のある一部の人のいう構造ではないでしょうか。 参加を促進するターゲットとまちづくりに参加するにあたっての問題として、特に以下が考えられます。 ○現代の勤労者 ・参加する意欲があったとしても、日中勤務しているため昼の活動には参加する時間的余裕もなく、夜間や休日の参加は負担感が大きいこと。 ・意欲がない場合、そもそもまちづくりに関わる期間がないため、関心も持ちづらいこと。 ○団塊世代 ・まちづくり参加のきっかけがないこと。 ・まちづくりに携わるために他の市民と、これまでの人生とは異なる形で関わらなくてはならないこと。 ・それなりの役職に就かれていた方にとって、新入りとしてまちづくり活動に参加させてもらうことは心構えてきていないと難しい。 ○低年齢もしくは関心の低い学生 ・子供が単独でまちづくり活動に参加することは難しいこと。 ・親に興味があれば、子供が自発的に参加することは期待できない。 ・大学生でも関心のある人はまちづくりに携わっているでしょうが、関心のない人にとっては遠い世界の話です。	ご指摘にあります、3つの点につきましては、私どもといたしましても、大きな課題であると考えているため、計画では、多くの市民のまちづくりへの参加促進を目標の 1 つに掲げております。 その対応策といたしましても、ご指摘にあるような視点は非常に有効であると考えておりまして、具体的にご提案いただいた内容も含め、重点課題 1 に掲げているさまざまな取り組みを実施することといたしております。 また、ご提案にございますような、勤労者、団塊の世代、子どもなど、対象を絞ったの広報も大切なことであると考えますので、ご提案を踏まえまして、ホームページやパンフレット、チラシなどさまざまな手法を活用して、実施してまいります。

5 計画の基本目標		
項目	意見の概要	札幌市の考え方
7	「まちづくりの札幌スタイル」は、成果はなかなか目に見えにくいものかと思います。まちづくりに参加してよかったとか、社会貢献は有益であったとか、住民や企業が満足を得ながら、最終的には札幌市民で良かったと思えるものになっていければ良いなとおもいます。	ご指摘のような状況が実現できるよう、計画を着実に推進してまいります。 そのためにまずは自分のできることから始めていただき、まちづくり活動の輪が広がることにより、市民同士が支え合うまちを実現してまいります。
8	目標(1):多くの市民のまちづくりへの参加促進を、多くの市民や人々のまちづくりへの参加促進としてはどうか。 札幌市自治基本条例の前文にも、日本各地から移り住んできた人たちが、それぞれの伝統と文化を紡ぎ、はぐくみながら、外国の先進の英知を取り入れて、北方圏の拠点都市として飛躍的な発展を遂げてきました。とありますので、外知の結集がまちづくりには必要と思いました。 具体的には、ホームページ上で市外の国民や外国人からの意見や要望を広く集め、まちづくりの参考にします。 理由は、札幌の出身者やゆかりのある方の住んでいてここが他の都市と異なるといった意見や、札幌愛のある識者の外から札幌を見た意見が、参加を広く求めるまちづくりには必要だと思うからです。また、札幌市は観光都市なので、訪問者である外国人の意見や要望は、市民まちづくりの参考になると思います。 現在の市民団体の活動範囲は、札幌市内に限定されるものではありませんし、札幌市外や海外の活動団体や企業と連携もしています。市民まちづくりでは、各都市の市民団体や外国での先進的な取り組みを、札幌市が紹介していくことも必要だと思います。もちろん、まちづくりの中心は市民によるものである必要があると思います。また、まちづくりの条例は札幌市民に適用されるため、それに基づく活動計画も札幌市民のみが対象となっていることが、基本計画の活動範囲を狭め閉鎖的にしている気がいたしました。基本計画は、条例のように適用範囲をあえて札幌市民や札幌市内に限定した内容にしなくてもいいのではと思いました。	ご指摘の視点は非常に大切なものと考えております。 本計画における市民は、札幌市自治基本条例における市民の定義と同様に、札幌市内に住所のある方だけではなく、札幌市内で働き若しくは学んでいる方も含めて考えておりますが、ご指摘とおり市外や諸外国の方々のご意見を札幌市のまちづくりに活かすことによって、札幌がより暮らしやすいまちになっていくことが期待できます。 したがって、こういった方々の意見をどのように集めていく方法などについて、しっかりと検討し、取り組んでまいります。
9	目標(2):多種多様な市民まちづくり活動への充実と発展において、さまざまな団体の活動の活発化は、町内会の町内会長に党市議会議員となれば市民が主役のまちづくりも一つの団体の介入であつれきにより町内会を支配することもできると懸念されますが、いかがなのでしょう。	町内会・自治会は住民によって組織される任意団体ですが、通常、その意思決定は総会において行なわれます。住民活動が活発化し、総会などへの積極的な参加が図られ、より多くの住民の意見や賛否の表明がなされることによって、ご懸念されるような事態は回避できるのではないかと考えます。
10	4つの中目標について 市民まちづくり団体の財政基盤の強化を加えてはどうか。 理由は、現在、多くの市民団体は財政難であるし、活動を促進するには人、物、金、情報の4つが重要であると思うから。	ご指摘のとおり活動の活発化には、団体の財政基盤の強化が欠かせないものと考えております。 このことから、市民まちづくり活動促進条例においては、情報、人材、場、財政の4つの面から団体を支援することとしておりまして、特に、財政面につきましては、市民の皆さんの寄附を原資にして市民まちづくり活動団体に助成を行うための「さば一とほっと基金」を創設いたしました。 この計画におきまして、基金を活用した財政的支援を強化することといたしており、「目標(2):多種多様な市民まちづくり活動の充実と発

		展」の中に資金的支援として位置付け、主に小規模団体の活動基盤強化をねらいとした助成メニューの創設などを実施することといたしておりますので、ご理解をお願いいたします。
11	4つの中目標について 自然環境と調和した札幌市民まちづくり活動の推進を加えてはどうか。 理由は、大自然の北海道にある大都札幌でのまちづくり活動として、他の都市とは異なる特徴的な目標も必要と思うから。また、都市部での環境に関する市民活動は、これからの時代で重視されると思うので。	計画の4つの中目標は、分野を問わず市民まちづくり活動を促進していくために必要な事柄を定めたものでありますので、ご理解をお願いいたします。 なお、ご指摘の点は非常に大切な視点でありますので、基本目標の実現に向けて実施する重点施策の中で取り組んでまいります。

6 市民まちづくり活動促進に関する施策と方針

項目	意見の概要	札幌市の考え方
12	市民ニーズに合わせた多様な活動の場づくりについて、「初歩から専門的な段階(レベル)別」という言葉はそぐわないのでしょうか。初歩とは、ボランティアをしたことがない人の意味でしょうか、それとも、看護師や税理士などの資格技術を持たない人の意味でしょうか。特に専門知識を持たなくても長く続けている人もいれば、市民活動について机上の知識はあっても、経験がなかったり、参加意欲がない人もいます。自身は低いレベルなのか、高いレベルなのか、と考えてしまうような言葉は、市民活動の中にはないほうが嬉しいのです。	この計画の中では、とくに知識や技術がなくても気軽に参加できるものを「初歩」、専門的な知識・技術等が必要なものを「専門的」と表現しているものでありますが、ご意見を踏まえまして、次のように変更させていただきます。 【修正内容】 また、参加する方や活動分野もさまざまです。例えば、はじめて参加する方、既に参加していてその活動を深めたい方が混在し、活動したい分野も福祉、環境、子育て支援など幅広いものがあります。このため、参加する方々のニーズに応じて、多彩なまちづくり活動の場づくりを進めます。
13	地域の多様な交流サロンづくりを推進について、非常に意味のある事業だと思います。現在、札幌市社会福祉協議会が、こうしたサロンに対して小額の助成を行なっていることはとても大切だと思います。助成を受ける団体は、必然的に情報を公開し、困りごとがあれば相談できる関係をもっています。サロン同士の横のつながりを持つ機会をもっと充実させることで、更なる効果が期待できるのではないのでしょうか。	いただいたご意見を踏まえて、サロン同士の連携を深めていただけるよう情報提供の充実を図るなど、地域で取り組まれているサロンなどの活動がより一層活発なものとなるよう事業を進めさせていただきます。
14	総合的な情報支援、ITによる交流の仕組みづくりについて、情報発信は「更新頻度を高く維持すること」「サイトを5年以上は継続させること」が見込めた段階で始めていただきたいと思います。	ご指摘の視点は非常に大切なことでありますので、ご意見を踏まえまして、まちづくりの総合的な情報発信を行うにあたりましては、多くの市民の皆さんにご活用いただけるよう、更新頻度の向上に努めるとともに、情報サイトを活用した情報発信については、長期間継続してまいります。
15	総合的な情報支援、ITによる交流の仕組みづくりに関して、HPにあった「市民まちづくり活動促進テーブル」の会議録を見ていたなかで、日別のイベント情報がほしいという話が出ていましたが、この趣旨に即した「イベントカレンダー」が、市民活動サポートセンターでも道立市民活動促進センターでも、HPにてアップされています。どのような情報発信をするのかの方針とともに、現在行われている取り組みを把握し、必要な改善を図ることとともに、広く利用を呼びかける広報活動の強化をすることが大切かと思えます。	市民まちづくり活動に関する情報はできるだけ多く発信されていることが望ましいと考えておりますので、それぞれの施設ごとの特長を活かしつつ、適切に役割分担をするとともに、連携を図りながら情報提供に努めてまいります。
16	公共・民間施設の有効活用 この項目を独立させる必要があるか疑問です。「総合的な情報支援」に含めていいのではないのでしょうか。	この項目は、市民まちづくり活動を促進していくためには、その活動の場の充実を図ることが必要であるという観点から、独立した項目として整理しているものです。 このことから、ご質問の趣旨も踏まえまして、次のとおり項目名を変更するとともに、記載内容の充実を図ります。

		【修正内容】 (2) 活動の場に関する支援の充実 身近な地域のコミュニティ施設である区民センターや地区センター等が、市民まちづくり活動団体の活動の場として、より使いやすくなるよう、利用制限の緩和などの取り組みを行います。 また、市民活動サポートセンターについて自由な交流スペースの更なる有効活用を図るほか、市民まちづくり活動団体が、公共施設だけではなく、民間施設も効果的に活用できるよう、施設や会場に関する情報を一元的に発信していきます。
17	「さぼーとほっと基金」の助成メニューの多様化について、世界的な不況のためもあるが、日本人に寄附文化が根づいているとは考え難く、基金そのものの財源が不安である。ドネーション文化を育てる！！ 札幌市民の活動で利益が生じる事は考えられないので「札幌市民一人一人が少額ずつでも寄附して支えあう」気持ちを持たせる事が大切だと思う。 札幌市の施設等でも、「さぼーとほっと基金」の主旨を記した募金箱を置いてみてはいかがでしょうか。	本計画は市民まちづくり活動促進条例に基づき策定するものですが、ご指摘の寄附文化の醸成は条例第13条に掲げる大切な考え方です。 これまでその実現に向け広報活動などさまざまな取り組みを行っているところでありますが、ご意見にあるアイデアも参考に意識の浸透に努めてまいります。
18	「さぼーとほっと基金」の助成メニュー多様化について、「小規模団体や活動年数が短い団体のニーズに沿った助成」のみをするのはなぜでしょうか。これらの団体の多くが、数年後には組織を解消していたり、継続していても小規模なままでいて、受益者を満足させられないでいます。もちろん、多様な団体が、それぞれのタイミングとミッションで活動を始めることはとても大切です。また、どのような団体であっても、活動年数が短い間に、経済的に身の丈にあった活動手法を体得していくことが多いと考えられます。この対象だけ税金を投入するのは、慎重にすべきと思います。 一方で、この対象とは逆の団体は、営利を目的としていないこと以外は一般企業と変わらないように見えても、税の助成対象に入れることを不安に感じる人もいるのかもしれませんが、しかし、判断材料を「税金を投入するに値するかどうか」に絞ればおのずと分かってくるのではないのでしょうか。ただ、規模の違う団体が同じ土俵に立つのは避けるべきで、「小規模団体や活動年数が短い団体」と「その逆団体」の2分野（かそれ以上）に助成対象を広げるのがいいと思います。	市民まちづくり活動を更に活発なものとしていくためには、既存団体の活動を促進するとともに、活動団体自体の増加も図る必要があると考えています。 このことから、これまでの助成制度に加えて、設立間もない団体を支援することにより活動の継続性を確保することを目的として活動年数が短い団体に対する新たな助成制度を創設することとしたものです。 なお、さぼーとほっと基金に登録できる団体は、原則として継続して1年以上の活動歴があることを要件としており、現在でも活動年数が長い団体は対象となっておりますので、今回の活動期間が短い団体への助成制度の創設により、「小規模団体や活動年数が短い団体」と「その逆団体」の2分野の制度が出来上がることになります。 なお、新たな小規模団体向けのメニューでは、助成にあたって、助成対象団体が活動基盤の安定化を図れるような講座の受講も合わせて行うことにより、当該団体の段階的な成長を支援していきます。
19	活動主体の種類・活動段階に応じた育成支援について札幌市民活動に関する講座は、本当に効果があるのでしょうか。こうした講座を卒業した人の多くは、市民活動に参画していないのではないのでしょうか。講座は「市民活動を行っている人が、活動と並行して知識を吸収できる」程度の開催がいいのではないのでしょうか。	これまでも増して活動を活発なものにしていくためには、人材の育成・発掘が非常に重要であると考えておりますので、ご指摘のように「講座を卒業した方の多くが市民活動に参画していない」といったことがないように、「まちづくりに関する総合的な人材育成」において、まちづくり関連講座の体系化を図る中で、受講された方を実際の活動につなげていけるよう、十分に検討して取り組んでまいります。
20	ボラナビの情報誌は登録しておく毎日ではないが、携帯電話にボランティア情報を発信してくれます。 派手ではなくともボランティア活動の手助けを真摯態度で取り組んでいる情報誌が他にも多くあると思いますが、もっと広範囲の情報を考えると、常駐のスタッフが足りないとか資金不足、色々と難しいのでしょうか。	社員個人のボランティア活動の参加から会社全体の社会貢献活動の実施へと発展することを、札幌市としても期待しているところです。 企業のなかには、ボランティア情報紙の存在を把握していない所もあると思われますので、ご意見を踏まえまして、札幌市が設立し、多くの企業にご参加いただいている「企業市民活動研究会(さっぽろまちづくり研究会)」などにおいて紹介する

	そこで企業が社員は出せなくても広告とか寄附という形で協力すれば、情報誌の活発の活動化が期待でき、ボランティア活動を個人の状況に合わせて動ける人も増えるのではないかと思います。	など、情報提供に努めてまいります。
21	企業の社会貢献活動の促進は今後重要だと思います。ただ支店経済といわれる札幌においては、大企業は東京に本社があり、決定権がない状態だし、地元の中企業も社会貢献に関心のある会社はすでに独自に取り組んでいるので、これら的大・中規模企業を札幌という地元に社会貢献活動として根付かせるには、それなりのインセンティブが必要です。その鍵としては「さぼーとほっと基金」があると思います。この基金のブランド力を高めていくことで、企業がここにぜひ寄附したいと思わせる訴求力を持つていくことが必要かと思っています。様々な場面での基金のPR戦略が大切です。	ご指摘の点は大変重要なことでありますので、さぼーとほっと基金のPRや企業への寄附の働きかけなどについて、これまでも増して、積極的に取り組んでまいります。
22	企業の存在は必要です。民間企業は自社の利潤追求を第一に考えますが、各民間企業が、自社の利潤追求とまちづくりに関する社会貢献と両立させることも可能だと思います。企業としても、地域のための活動を行い、そのことについて積極的に広報していければ、地域からの信頼も厚くなるわけで、企業と住民との連帯感も増すのではないかと思います。この連帯感は、まちづくりを推し進めていく必要があると思います。	ご指摘の点は大変重要なことであります。 近年、企業の社会貢献活動への関心は高く、本業に即した活動を考えている企業も多数あることから、昨年11月に、企業の自由参加による「企業市民活動研究会（さっぽろまちづくり研究会）」を設立したところです。 札幌市としては、この研究会参加企業の社会貢献活動をPRするとともに、研究会において情報共有や研究会としての社会貢献活動の実践を通して、各企業の、市民まちづくり活動団体と連携した社会貢献活動が促進するよう協力してまいります。
23	市民が主体となる市民まちづくり活動を促進するためには、活動する主体として、また、財政的な支援（さぼーとほっと基金への寄附）を考えても、企業の協力を得ることが不可欠であり、重要になります。 しかし、現在の経済状況を考えると、企業の積極的な協力というのは、なかなか難しいのではないかと考えられます。したがって、厳しい経済状況の中でも、企業がまちづくりに協力しようとするようなメリットがあることが必要ではないかと考えます。 現在もホームページや広報さっぽろにおいて、企業の活動状況や寄附の実績などを掲載していますが、企業としては、企業への広告、イメージアップになること大きなメリットであると感じるはずなので、テレビや新聞などでも積極的に取り上げてもらうことが出来れば、企業の参加意欲が高まり、まちづくりへのさらなる協力が得られるのではないかと思います。	
24	「協働関係の普及」については、最近、「協働」という言葉が目立ちますが、市民活動団体の中で行政や企業と対等の関係に立って、協働できる団体は札幌では数少ないのではないのでしょうか。将来の協働関係の樹立に向けて、現在は、行政が市民活動団体の人材を育成したり、資金的に支援を効果的に行なったりすることが必要な段階と思われます。	札幌市における市民まちづくり活動を更に活発なものとしていくためには、ご指摘の点も非常に重要なことであります。
25	協働関係の推進について、現状ではNPOと行政が対等にやっていくのは難しいと思います。まず、その前にNPOの育成と成長が先ではないのでしょうか？	したがって、この計画に基づき、情報の支援、人材の育成支援、活動の場の支援、財政的支援を総合的に行うことにより、団体の活動のさらなる充実と発展を図るとともに、団体同士の連携や行政との協働を推進してまいります。
26	連携を進める人材の育成について、コーディネーターが、地域町内会単位で、きめ細かく、御用聞きのように課題解決のために働いてくれることを願います。そのための育成講座は必要だと思います。	ご指摘のような方を養成することはなかなか難しいのですが、市民まちづくり活動団体において活躍されている方のうち、更なる活動のレベルアップを図るためにさまざまな団体とともに活動することも希望する方を対象として、団体や個人を結びつける力を向上させることを目的とした講座を開講することにより、少しずつ団体間の連携が図れるような環境を整備していきます。

27	「庁内における横断的推進体制の整備」について、職員に対して出前講座などを行なうか、職員を出前講座などに積極的に従事させて意識醸成を図ろうとしているのか理解に苦慮する。	ここでは出前講座等を通じて職員の意識の醸成を図るという意味で記載しておりますが、いただいたご意見を踏まえて、より具体的な表現に改めさせていただきます。 【修正内容】 職員と活動団体との意見交換や、協働事業の実施、出前講座・出前トークの場を活用した、市民との意見交換を通して、地域の状況や市民の意向を的確に把握することにより、各事業の内容を深め市政に反映させるとともに、職員のまちづくり意識の醸成を図ります。
28	まちづくりセンターの機能強化とセンターの地域自主運営化の経験はどのような関係にあるのか。「より一層区役所や本庁部局との連携を強化し」とあるが、地域の人材ではこのようなことは無理だと思う。	まちづくりセンターの地域自主運営化は、自分たちで地域を良くしていくための手段として、地域の方々自らがまちづくりセンターの運営に取り組むという選択肢を用意させていただいているものであり、地域のまちづくりの更なる活性化を目的としているものです。 また、まちづくりセンターの機能強化は、同様の目的のために行政として行っていかなければならないことを記載させていただいているものであり、地域自主運営を行うまちづくりセンターについては、これまで市職員の所長が担ってきた市役所内部の連絡調整を、区役所が行うなど、区役所を中心とした連携体制に十分配慮して事業を推進し、地域の方々が安心してセンターの運営に携われるようにしてまいります。
29	まちづくりセンターの機能強化について、「発掘・育成した人材」を団体等に結びつけるサポートは必要でしょうか？そうしたサポートを必要とする人材なら、「自主自立して活動」できないのではないのでしょうか。	市のアンケート調査において、「活動を始めたいが、きっかけがつかめない。」という回答が数多くあり、自主自立的な活動につなげるための、各種団体・事業等に関する適切な情報提供が大きな課題であると考えているところであります。 このことから、まちづくりセンターにおいて発掘・育成した人材を団体等につなぐための支援を行うこととしたところでありますが、実施にあたりましては、ご意見の趣旨を踏まえて、市民の皆さんの自主自立的な活動を更に活発なものとするよう、側面的な支援、環境整備に努めてまいります。
30	まちづくりセンターの機能強化について、まちセンを「まちづくりに一度参加したことある人が繰り返し参加しやすいように支援する」機能に着目して、機能強化するのが良いと思います。 現実的に、市の「まちづくり力」を強化するには、まず、まちづくりのベテランさんをふやしていくのが良いと考えます。もちろん経験のない方に経験してもらうのも大切ですが、1度や2度の参加ではなかなか力のあるまちづくりは難しいでしょうし、参加したことのない方がいきなり何度も参加するようになるのも難しいと思います。例えば、「あの時参加した活動はどうだったか」等の情報がもっとまちセンから発信されると良いのではないのでしょうか。	まちづくりの更なる活性化には、ご意見にあります「まちづくりに一度参加したことがある方の繰り返しの参加」も大変重要なことでありますので、参加された方が満足度を持って次回も参加していただけるよう、各地域などで行われている活動の様子なども含め、まちづくり情報のわかりやすい発信に努めてまいります。
31	計画の進行管理及び評価ですが、市民参加が大切とありますが、今現在、市民評価を行えるような第三者機関(市民まちづくり活動促進テーブル?)があれば、そういうことも具体的に盛り込んだほうがよいのではないかと思います。	事業の評価検証にあたり、市民まちづくり活動促進条例に基づき設置している附属機関であります、「市民まちづくり活動促進テーブル」の意見を伺うこととしておりまして、その旨計画素案本書には記載しております。 しかしながら、縮刷版にはその旨の記載がなかったことから、ご疑問が生じたものと思いますので、ご理解をお願いいたします。

32	市民まちづくり活動促進に関する施策と方針に関して、ボランティアに参加する大きな動機の1つに、必要とされているという実感を得られるということがあると思います。参加を促すために、啓蒙や活動情報の提供者はもちろん重要ですが、そもそも市民が実際にどのようなまちづくり（ボランティア）を期待し必要としているのかというニーズが出来るだけ汲み取られて、これが発信されていくような体制作りにも取り組んで欲しいと思います。	ご指摘のとおり、活動結果を実感できるようにすることは、参加者を増やしていくための重要な事項でありますし、市民ニーズをしっかりと捉えて、それをきちんと整理し市民の皆さんにわかりやすく提供していくことも大切でありますので、いただいたご意見を踏まえて、市民の皆さんのニーズ把握に積極的に努めてまいります。
----	---	--

7 計画と推進するための重点施策		
項目	意見の概要	札幌市の考え方
33	いくつの分野からここにある7つが選ばれたのかを記せば、どのように重視されているかもが、分かりやすくなると思います。	「市民まちづくり活動促進テーブル」での議論等を踏まえて、市民まちづくり活動を促進するために必要な4つの目標を整理し、それを達成するために必要な5つの施策を整理した上で、その実現に向けて、必要な事業を体系化したところ、7本の柱になったものであります。 なお、重点施策はわかりやすいように7つに分類していますが、実際の施策・事業の実施にあたっては、それぞれの事業が連携、関連しながら実施されるよう、市役所内部の連絡会議である「市民まちづくり活動促進調整委員会」等を活用しながら、進めてまいります。
34	7つの重点施策相互の関連性についての説明がないので、各々の施策が散発で実施されてしまうのではないかと印象を受けます。	
35	案に示されたデーターからは、重点を置くべきポイントはさらに絞られるのではないかと考えます。「1、多くの市民のまちづくり参加促進」において、ただ単に個々の市民の参加を促すようなものは効果が乏しいように思います。学生インターンシップや企業との連携に関わるもののほうが効果があると思います。ここで狙いとするべきなのは、そうした既存の経営体や学術機関、町内会が、NPOとともにまちづくりに参加することを促進することだと思います。 既存の市民活動団体の活動を充実する施策、そして新規の市民活動立ち上げの促進、企業の社会貢献と市民団体との連携の促進、これらが先行して取り組まれるべきではないかと思います。 つまり、7つの重点施策のうち、3,6については、優先度が若干下がるのではないかと思います。現状で、施設の機能を強化することにも、もちろん相当な効果はあると思いますが、それは市民団体の懸案である経営基盤の強化にはただちには結びつきません。企業・行政・学術機関などを巻き込んだ、市民活動そのものの充実を優先していただければ幸いに存じます。	4つの目標、5つの施策を実現するためには、7つの重点事業のどれもが大切であると考えており、どの重点事業も同じ優先度で同様に力点において実施する必要があると考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 また、ご指摘にあります、重点事業3及び6については、町内会などを主体とする地域のまちづくり参加を重視した取り組みでありまして、市民まちづくり活動を更に促進するためには、地域を基盤とした活動の強化が大切なことであります。
36	重点施策について、網羅されているとは思いますが、これを全部実施するのは大変だと思います。どれかの絞って、集中的に実施する方が効果があるのではないのでしょうか？	市民まちづくり活動を促進していくためには、市役所全庁を挙げて、それぞれの部局が所管する事業等の中で積極的な支援を行っていく必要があると考えております。 重点施策に掲載しているものは、それらの取り組みの中の一部であります。 ご指摘をいただいている点については、重点事業については、市民自治推進室のみの施策ということではなく、市役所全庁的な取組みとして実施していくものでありますので、計画した事業のすべてを着実に実施してまいります。
37	重点施策について、どの施策を活かすも殺すも、それぞれ施策の担当者と市議会議員が如何に、真剣に、	基本計画を分かりやすく説明したパンフレットを作成するなど、効果的な周知に努め、この計画

	市民と共に取り組むか、市民に周知してもらうよう行動するかにかかっているように思う。従来のような取り組み意識では、せっかくの施策を活かすことは、難しいように思う。	の内容を市民の皆さんと共有していくとともに、計画に計上した事業については、市民の皆さんとともに推進してまいります。
38	重点施策において、実施していただきたい具体的な施策 ① 一般勤労者は、日中勤務しているのでまちづくり活動への参加は難しい 個人として、夜間でも負担が少なく参加可能な場を提供することと、組織人として日中の勤務の中でもまちづくりに携われるようにすることです。 →（個人として）多彩な参加方法の提案 ・インターネット等、意見表出の機会 個人として、まちづくり活動をしている団体に加わり、インターネット上で夜間に意見を述べる機会を提供することです。活動ごとにコミュニティールームや掲示板のようなものを提供し、意見を述べる事ができるようにしてはいかがでしょうか。夜間、自宅から発言でき、それに対して討論していくことができます。 まちづくりそのものは、実行部隊を必要とする活動が夜間には多くないと思われるため、自身が興味を持つようなまちづくり活動を行っている団体に加わり、討論だけでも気軽に参加できるようになれば、働いている個人にとってのハードルは下がると思います。 問題点としては、外野が口だけを出しているという状況にならないようにしなければなりませんし、ネット上では顔が見えないがゆえに極端なことも言いがちなので、誹謗中傷等の人権侵害の発生が考えられます。管理上の手間も大きく、場合によっては費用もかかってくるため、一般市民やノウハウのないNPOが運営していくことは困難です。 そのため、市民活動コミュニティールームといったサイバースペースを用意・提供していただくとともに、市民団体の代表やメンバーなどに研修を行って基本的な知識・ノウハウを身につけてもらうことも必要になります。 実際の管理をしていく中では、市民活動ごとの中身には立ち入らずとも、人権侵害等の問題等については、対処・サポートしていただく（運営者からの通報により、違法な発言の削除・発言者への警告等）ことで、負担感は少なくなると思います。 また、閲覧は自由としておき、発言ができるのは登録した者に限ることにすれば、このような問題も減少すると思います。登録するにあたりどの程度の個人情報を求めるかによって個人情報保護の問題も生じますが、個人情報を市民活動グループごとに管理させるのではなく、市で運営するコミュニティースایتに対して登録を行えば、活動ごとに分かれたコミュニティースایتのうち、どれに対しても発言できるようにするという方法もあります。 →（組織人として）企業が業務の中でまちづくりに参加、従業員として従業する実践する機会 そもそも興味のない人や、興味があったとしても負担感が大きく実際に参加するところまで至らない人々への働きかけが必要です。 たとえば自分の働く企業が、地域などと協力し実	具体的なご提案ありがとうございます。いずれも必要な事柄でございますので、計画を実行していく中で、次のように取り組んでまいります。 「市民活動コミュニティールーム」につきましては、ご意見にありますように、『いつでも誰でも意見という形で参加できる』という利点はありますが、既に民間ベースのサービスもあり、市として実施することは、現状では困難と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 ご指摘の企業の社員が本業の中でまちづくり活動に参加することは非常に重要なことであると考えております。 このことから、各企業が本業の中で無理なく取り組める社会貢献活動の事例などの情報発信を強化するほか、昨年11月に立ち上げた、「企業市民

働部隊としてまちづくりに携わる機会があったらどうでしょうか。地域貢献活動などという形で、勤務時間である日中に、実際の活動に携わることができます。 企業に、従業員を業務時間中に活動に参加させてもらうことにより、市民活動に熱心な企業としてPRできることとし、札幌市でもその企業が市民活動に熱心であることを広報する。参加にあたっては、市民活動も企業の社会貢献という業務の一環であると位置づけ、通常の勤務時間に業務として行うこととすることで、従業員は強制的に参加してもらう。(有志をうたうと、ボランティアという名のもと、従業員が給料の出ない強制宣伝活動に駆り立てられる可能性もあります。) 何らかの活動に自発的に参加するということは、実際の手間以上に心理的負担感が大きいものであり、参加へ向けて背中を押すようなきっかけを与える必要があります。たとえ興味がないか、あまり乗り気でないとしても、一度実際にまちづくりに携わってもらうことで、興味・関心を持ってもらえる可能性があると思います。 ② 大量退職を迎える団塊世代の人材をまちづくりの場へ迎え入れる。 →「興味ある人は参加してください」ではなく「あなたたちの力が必要です」と、札幌市が定年退職者向けにまちづくり説明会を開催。各企業にも協力を依頼し、企業内の「退職後の生き方講義」等において、まちづくり説明会への参加を呼びかける。そのなかで活動に携わるための心構え等についてサポートも行なう。従前からの活動者とのトラブルを回避し、スムーズに加われる。 生き甲斐の提供 定年退職者向けに別途、まちづくり活動についての説明会を開催するとともに、その説明会について企業家から退職者に対して案内をしてもらうことが考えられます。説明会において、まちづくりの担い手としての心構えを知るとともに、説明会が窓口となり、興味のあるまちづくり団体への橋渡しを行うこと。これにより、退職者にとっては良いきっかけとなるとともに、まちづくり団体にとっても人手を確保する良い機会になると思います。 ③ 小中学校から高校、大学までまちづくりに関わる → 授業の一環として参加することで、親や友人以外ともふれあう機会を提供 地域とのつながり → 成長しても継続して関わっていくことで、まちづくりへの参加が途切れない。まちづくり活動への参加が「非日常」から「日常」へ。社会人になっても、抵抗感なく携われる。 まちづくりへの参加の習慣化 小中学生のときから授業の一環としてまちづくり活動に携わり、継続していくことが効果的であると思います。授業の一環として参加することで、親も感心を持つようになりますし、子どもにとっても、親や友人以外ともふれあう企画を提供し、地域のつながりをつくることになります。 また、高校・大学についても一貫してそのような機会を設けておくと、成長しても継続して関わ	活動研究会(さっぽろまちづくり研究会)」において情報共有や研究会としての社会貢献活動の実践を通して、各企業の社会貢献活動が促進されるよう努めてまいります。 ご指摘の団塊世代をまちづくりの場へ迎え入れることは、非常に重要なことと考えております。 このことから、こういったシニア世代の方々を主な対象者として、平成19年度から各区で「まちづくり参加・入門教室」を開催しているところがありますが、ご指摘を踏まえ、講座を受講した方を実際の活動に結び付ける取り組みなどについて充実してまいります。 また、20年度より開催しているまちづくりの必要性や楽しさを知り、まちづくりへの参加のきっかけとなるようなイベント「まちづくりフェスタ」を充実してまいります。 退職者向け説明会につきましては、20年度から札幌市職員の退職者に対しては、寄付文化の醸成を含むまちづくり活動のPRを始めたところですが、民間企業に対してましては今後、協力依頼を行ってまいります。 ご指摘の子どもの頃からまちづくりに携わるということは非常に重要なことと考えております。 このことから、各区において小学生から高校生までの子ども達に対して、実際のまちづくりに参加できる機会などの提供を積極的に行っておりますが、これらについて更に充実してまいります。 また、今般、小学生を対象としたまちづくりの手引書を作成し、4月以降にすべての小学校3年生に配布することとしています。 この手引書は、授業で活用されることも視野に入れ、新しい学習指導要領の内容に沿ったものとしておりますので、関係部局と連携しながら実際に授業で活用していただけるよう、努めてまいります。 大学生については、地域、大学、区の3者がまちづくりの協定を結び、学生が地域のまちづくり
--	---

	っていくことができ、まちづくりへ参加する機会が途切れなくなります。まちづくり活動に携わることが「非日常」から「日常」となり、社会人になっても、抵抗感なく携われるようになるのではないのでしょうか。	に積極的に参加できる環境整備も行っておりますし、学生がまちづくりのアイデア等を発表する場として「学生まちづくりプレゼンテーション」を実施しておりますので、ご指摘の件も含めこれらについて今後更に充実してまいります。
39	重点施策について、活動が期待できる年齢層、思いきってシニア世代へ、施策の選択と集中を行うべきではないか。期待が持てる年齢層に対応した直接的・重点的な働きかけを行政に期待したい。「現役時代の経済活動からリタイア後の地域活動へ」人的資産活用の流れをつくる計画となることを期待する。	ご指摘のとおり、これからのまちづくり活動を行う即戦力として、社会的経験が豊富なシニア世代に期待されているところは大きいものがあります。各区で実施している「まちづくり参加・入門教室」では、シニア層のまちづくり参加のきっかけとなるように意識して企画しています。 また、まちづくり活動の発表の場、交流の場として年に一回秋に開催するまちづくりフェスタは、21年度では、主にシニア世代をターゲットにした企画にいたします。
〔重点施策 1〕 多くの市民のまちづくり参加促進		
40	「地域コミュニティのさらなる活性化支援」に関して、自分は町内会の役員をやっていますが、経理事務はもちろん広報活動などもまちづくりセンターにお願いしている状況です。これは決して望ましいことだと思いません。だからと言って、いきなり自主運営化というのも責任が重すぎます。 そこで、経理事務や広報（たとえばHPの作成管理）などの町内会向けの講座を設けることはできないでしょうか。このようなことを町内会の役員が覚えることで、会の自立化が図られ、うまくすると自主運営化に結びついていくのではないかと考えてます。	ご指摘にありますように地域が自立的にその運営を行っていくよう、これまでも行っているまちづくりセンター等におけるパソコン講座等の取り組みに加え、ご意見を踏まえまして、町内会活動の円滑化を図るためのハンドブックの作成など、事務を省力化するための支援を行ってまいります。
41	地域の支え合い創出について、「地域の支え合い体制の構築へ向けた取り組みを行います。」とあるが、全く具体的なイメージがわからない。もっと具体的な説明をしてほしい。	ご指摘にありますような地域の方々が自然な形でお互いに暖かな眼差しで関心を持ち合う地域社会を作っていくことが大切であり、計画案の内容はその視点に欠ける表現になっておりましたので、ご指摘の趣旨も踏まえまして内容を記載修正させていただきます。
42	地域の支え合い創出について、誰が、どのようにして「担い手」を発掘・育成するのでしょうか？ 既存のネットワークの他に、新たに「参加したい・協力したい」と希望する市民を担い手として活かすとりくみを求めます。 「支える人」と「支えられる人」を区別するような取り組み（あり方）ではなく、より多くの人達が互いに自然な形で安否確認・見守り等をしていけるようなゆるやかで暖かな福祉地域にしていくような取り組みが理想的だと思います。（参加の拡大・自発的見守り・安否確認などの形成）	【修正内容】 介護保険等の現行制度で対応できない日常生活上の困りごとなど、個々人の需要にきめ細やかに対応していくために、地域でボランティアをしたいと考えている人と手助けを求めている人をしっかりとつなぐ仕組みづくりなど、地域の方々が温かな眼差しでお互いに関心を持ち合い、自然に助け合う地域の支えあい体制の強化を支援します。 そのために、まずは一部のモデル地区において、地域の方が主体となってボランティアをしたい人と手助けを求める人の両者のニーズを掘り起こすとともに、つなぐ役割を果たす「世話人」を配置していただき、福祉のまち推進センターなど既存の組織とも連携しながら、連絡調整、結び付けなどの実験的な取り組みを行うなかで、本格的に実施するにあたっての仕組みづくりや課題整理等を行います。
43	福祉のまち推進事業について、「担い手確保」の支援とはどのようなことでしょうか？ 「担い手確保」の最も有効な方策は「参加、協力を希望する市民」が広く参加できるあり方をつくることだと思います。	札幌市では、福祉のまち推進事業の更なる展開を推進するため、20年度より、福祉のまち推進センターステップアップ事業を実施しております。その中で、より多くの担い手に参加していただくための取組として、地域で福祉に関心がある方を対象とした、「福まち学習会」やこれからの活動の

		中心として期待される方を対象とした、「次世代リーダー養成研修」を実施するとともに、他地区の取組事例を紹介したパンフレットを配布するなどの取り組みを進めております。 今後も、より多くの方に福まち活動を知っていただき、また、参加をしていただけるよう取り組んでまいります。
44	さっぽろ夢大陸、こどものまち「ミニさっぽろ」、ワークライフバランス、ふるさとの森、ふれあい公園、福祉除雪、地域と創る冬みちの事業内容を見ますと、「参加促進」の仕掛けがどう意図されているのかが、わかりません。企画段階で、そこを明文化し、終了後の評価をしなければ、各部局の単独事業となってしまうのではないのでしょうか。	多くの市民の皆さんにまちづくりに参加していただくためには、さまざまな分野、内容、対象などの参加機会を提供することが必要であると考え、ご質問にありますような多様な事業を企画したところであります。 まず、将来のまちづくりの主役であるとともに、現在の大切な担い手である子どもたちが、まちづくり活動の楽しさや大切さをさまざまな体験を通じて学べるように、各区におけるまちづくり体験事業やさっぽろ夢大陸「大志塾」、こどものまち「ミニさっぽろ」、わたしたちの児童会館づくり事業を企画いたしました。 また、より多くの市民の皆さんに参加していただけるよう、参加のきっかけとなるイベントや参加入門教室を企画したところでありますし、森づくりや公園づくり、防災活動、除雪などのメニュー別の事業も企画したところであります。 これらの事業の中から、ご自分の興味や関心等のあったものを選択していただき、ご参加いただくことで、まちづくり活動の環を広げてまいります。 なお、ご指摘にあります評価につきましては、条例に基づく附属機関であります「市民活動促進テーブル」において、毎年度、計画全体の評価を実施してまいります。
〔重点施策 2〕 市民まちづくり活動を支える人づくり		
45	計画の中では人材育成事業として、「まちづくりに関する総合的な人材育成」や「まちづくりコーディネーター養成」が挙げられていますが、これらの事業に大いに期待します。 現在、単発ものの人材育成講座はありますが、コーディネーターのような専門な人材を養成するものというのは行政が実施する事業の中ではあまり見られません。ある程度長期的で専門性が高く、実践的な講座が求められます。とりわけ実践性が大事で、学んで終わるのでなく、学んだことが実践や活動に活かされることが大切です。そういう意味で、講座では実践を重視して、まちづくりの現場で実際活動したり、市民活動団体の活動を実体験するなどのメニューを盛り込んでほしいとおもいます。	ご指摘のとおり、実践を重視した講座を進めてまいります。
46	まちづくりに関する総合的な人材育成について、このようなプログラムはちえりあなどを中心拠点として、各区の区民センター・地区センターなどで体系的に実施されていくのが望ましい。しかし、一方で、区民センターなどは指定管理者制度が導入されており、指定管理者の裁量も大きくなっていると思う。 このような状況で全市的に体系的にプログラムを展開していくことは可能なのか疑問に感じる。	「まちづくりに関する総合的な人材育成」では、指定管理者が運営している市有施設におけるものも含め、市役所の各部局が行うまちづくり人材育成に関わる講座の体系化を図ります。
47	まちづくりに関する総合的な人材教育について、「まちづくり参加・入門教室」は、いつ開講され、誰が受講し、主催はどこだったのでしょうか？受講者には特別な条件が必要だったのでしょうか？	「まちづくり参加・入門教室」は、これまでまちづくりに参加する機会の少なかった方を対象に、新たに参加するきっかけとしていただくことを目的として実施しているものであり、平成 19

	まちづくり等に関心や興味があっても、一般市民には情報が伝わりません。より多くの市民が参加できるような情報提供等を望みます。(ex、広報掲載など)	年度から各区市民部地域振興課の主催で実施しています。 内容については、各区の創意工夫により地域性や区の特徴などを活かしながら実施しており、年齢等の条件を設ける場合もありますが、基本的には特別な参加条件は設けていません。 広報については、広報誌の区版やチラシなどによって行っておりますが、ご指摘の点を踏まえまして、より多くの皆さんにしっかりと伝わる広報に努めてまいります。
48	市民まちづくり活動を支える人づくりについて、「まちづくり参加・入門教室」「高度な知識を学べるプログラム開発」「札幌市民カレッジ」「資金調達講座」などあげられています。これらは、重点施策から導き出される基本プログラムの、各パーツのプログラムと考えるべきだと思います。そのような組み立て方がパンフレットからは読み取れませんでした。 段階的育成がうたわれていますが、分野別の育成もおこなうことが必要ではないでしょうか。	重点施策の中では主な関連事業のみを挙げていますので、説明不足になってしまっておりますが、ご指摘のとおりこれらはプログラムの各パーツであります。 今後、「まちづくりに関する総合的な人材育成」において、さまざまな場で行われているまちづくり関連講座を段階別、分野別などで体系化するとともに、情報発信の一元化を図ってまいります。
49	まちづくりに関する総合的な人材育成について、市民活動に関する講座は、本当に効果があるのでしょうか。こうした講座を卒業した人の多くは、市民活動に参画していないのではないのでしょうか。講座は「市民活動を行っている人が、活動と並行して知識を吸収できる」程度の開催がいいのではないのでしょうか。	これまでも増して活動を活発なものにしていくためには、人材の育成・発掘が非常に重要に重要であると考えておりますので、ご指摘のように「講座を卒業した方の多くが市民活動に参画していない」といったことがないように、「まちづくりに関する総合的な人材育成」において、まちづくり関連講座の体系化を図る中で、受講された方を実際の活動につなげていけるよう、十分に検討して取り組んでまいります。
50	「まちづくりコーディネーター養成」についてですが、具体的内容をより明確に記載することで市民の意欲を喚起するのではないかと思います。	内容の説明が不十分でありますので、ご指摘を踏まえまして、より詳しい内容に修正させていただきます。 【修正内容】 「まちづくり人材育成」 市民まちづくり活動団体において活躍されている方のうち、更なる活動の向上を図るためにさまざまな団体とともに活動することも希望する方を対象として、個人や団体を結びつける力などを向上を目的とした講座を開講します。
51	まちづくりコーディネーター養成について、コーディネーターがどういった人なのか、イメージがわかりません。コーディネーター1個人が、ここに書かれているようなことが出来るのでしょうか。その人個人が、様々な団体や企業、市民のネットワークを持ち、そうした人々たちへの発言力や発言手法を持つことが求められます。	
52	まちづくりのコーディネーターに関心を持っています。このようなスキルを身につけて、少しでもまちづくりの役に立ちたいと思っておりますが、ただ、養成された後、実際に活動できる機会はあるものなのでしょうか。また、現に市で養成したコーディネーターの方が、まちづくりに携わっている事例は相当あるのでしょうか。	
53	まちづくりコーディネーター養成に関して、まちづくりには、それをする人間関係作りが欠かせないと思います。町内会、市民団体など、いったん組織を作ると、ともすると少しの意見や性格の違いを埋められず、一致しての取り組みができないことがありますので、まちづくりコーディネーター養成などの機会など、基盤となる人間関係作りの場を多く作ることがよいと思います。	

54	まちづくりセンターの機能の充実、会議の中でも出ていましたが、まちづくりセンターについて、市民の多くがよくわからない現状があると思われます。ホームページばかりでなく、町内会の回覧板など紙ベースのアイテムも含めて、現在取り組まれていることの情報発信を積極的に発信して、多くの市民に認知され、利用してもらえるようにすることが必要かと思えます。	ご指摘の件につきましては、非常に大切なことでありますので、ご意見にありました方法も含めまして、市民の皆さんにしっかりと伝わるよう、町内会の回覧板なども活用させていただきながらまちづくりセンターに関する情報発信を強化してまいります。
55	まちづくり参加・入門教室について、まちづくりに関する総合的な人材育成について、市民活動に関する講座は、本当に効果があるのでしょうか。こうした講座を卒業した人の多くは、市民活動に参画していないのではないのでしょうか。講座は「市民活動を行っている人が、活動と並行して知識を吸収できる」程度の開催がいいのではないのでしょうか。	「まちづくり参加・入門教室」は、市民によるまちづくり活動を更に広げていくために、新たな方の参加のきっかけとなることを目的として開催しているものです。 これは市のアンケート調査において、約7割の方が「まちづくりに参加したい」と回答している一方、実際に参加したことがある方は約4割であるという結果になっていることや「活動を始めたが、きっかけがつかめない。」という回答が数多くあることに対応して実施しているものです。 これまでも増して活動を活発なものにしていくためには、人材の育成・発掘が非常に重要であると考えておりますので、ご指摘のように「講座を卒業した方の多くが市民活動に参画していない」といったことがないように、受講された方を実際の活動につなげていけるよう、十分に検討して取り組んでまいります。
56	さっぽろ市民カレッジによる人材育成の推進について、講座は「市民活動を行っている人が、活動と並行して知識を吸収できる」程度の開催がいいのではないのでしょうか。	「さっぽろ市民カレッジ」では、市民の多様な学習ニーズに対応するために、ボランティア、市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた体系的な学習プログラムを提供しています。 このうち、「市民活動系」では、幅広い学習ニーズに対応するため、ボランティアやまちづくり、NPO、専門能力レベルアップなどの分野における講座を実施しています。特に、まちづくりコースでは、まちづくりや地域づくりを進めるために必要な知識を学び、まちづくりグループのリーダー・人材の育成や地域活動・市民活動の運営に関わる学習など、まちづくり・地域づくりにつながる学習を行う講座を開講しています。 また、講座につきましては、市民活動・ボランティア活動実践者向けや市民活動に興味・関心がある方向け、町内会役員・コミュニティ施設職員向けなど、対象者のレベルに応じ、学んだ成果を活かせるような内容で開講しております。 今後とも、市民活動の実践者が主体的な学びができるよう、必要な学習機会を提供していきたいと考えています。
57	学校と地域の連携による職場体験活動について、基本的計画において「市立」限定にする必要性はないと思われます。また、学校の対象について、小学校も含めたほうが、子供の発育課題を考えると体験活動と通じた発達効果はより効果的であろうと感じたところです。	学校と地域の連携による職場体験活動については、子どもの発達の段階に応じて、継続した適切な指導が大切です。 現在、小学校では、社会科や家庭科などの学習の中で、様々な仕事について調べたり、実際に地域に出向いて働いている方に直接お話を聞くなどしながら、社会が多くの人々の仕事や働く人々によって支えられていることを学び、望ましい勤労観や職業観の素地をはぐくんでいます。 中学校・高等学校においては、こうした小学校の学習を踏まえ、働くことの意義をさらに深く理

		解することや、主体的な進路の選択などを考えるための学習活動を行うことが大切であることから、札幌市では、職場体験を教育課程に位置付け充実を図ることとしております。 こうした活動を市立学校に限定せずに広く行うということは、大切な観点であると思いますので、市立学校における成果等を教育委員会のホームページに掲載するなど、参考として広く普及してまいりたいと考えております。 札幌市としましては、子どもたちが、発達の段階に応じて、職業に関する学習に取り組むことができるよう、小学校における教科での学習とともに、中学校・高等学校における職場体験活動の充実に取り組んでいく必要があると考えています。
〔重点施策 3〕 活動の場となる施設の機能強化		
58	地域に根ざした施設の活用について、地域に根ざした施設の1つとして、例えば、60歳から参加可能な「老人福祉施設」がありますが、その設置は各区に1なののでしょうか？ 60歳になり、やっと活用可能になったとしても、「老人福祉施設」へのアクセスが不便な市民にとっては、活用したくても活用出来ないという現状を知りました。長寿社会の施策として、よりキメ細かな設備・検討を望みます。	高齢者の健康増進、教養向上などを目的に設置している「老人福祉センター」は、昭和57年の白石老人福祉センター開設以来、各区に1箇所ずつ整備を進め、平成11年の清田老人福祉センターの開設をもって全区への設置を完了したところであります。 より利用しやすいように施設を増やしてほしい、というご要望の趣旨は十分理解いたしますが、札幌市の厳しい財政状況の下、新たな施設の設置は困難な状況にありますので、何卒ご理解をいただきたいと存じます。 なお、老人福祉センターの他、同様の目的を持った施設として、東区と南区に「老人生きがいセンター」が設置されております。また、市内65か所に設置されている「おとしより憩の家」は、老人福祉センターの補完的役割を担った施設ですので、ご利用いただきたいと存じます。
59	地域に根ざした広報支援を強化し、公民が連携し、認識とその必要性を知ってもらうことが必要になると思います。	ご意見の趣旨は市民まちづくり活動の促進に大変重要なことだと考えます。この基本計画により札幌市が設置するホームページなどにより、公民問わず、まちづくりに関する情報を総合的に発信するとともに、団体自ら効果的な情報発信ができるような支援も行っております。
60	活動の場についてですが、少子化の進展の中で、学校で使われていない教室は多数あると思われます。文化開放などで使われていると聞いておりますが、一部の学校にとどまっているとも聞いております。学校の教室をさらに使いやすく、一般に開放することは出来ないのでしょうか。	学校施設については、学校教育上支障がないことを前提に、一般の方々が利用できるよう、本市でも事業を行っており、 学校の体育施設開放や文化開放（観光文化局スポーツ部及び文化部）に加えて、学校図書館地域開放（教育委員会生涯学習推進課）などの活用を図っているだけでなく、 スポーツ少年団など地域の児童や住民の活動の場としても幅広く活用されているところです。 また、使いやすさを含めた学校利用のあり方については、引き続き、教育委員会と開放事業等を所管する部局間で検討していきたいと考えております。
61	「市民活動サポートセンタ機能の充実」ですが、フリースペースの活用のほかに、関連施設とのネットワーク化が大切だと思います。類似の事業や機能を持っている施設が市内にはいくつかあると思われますので、効果的な連携（ネットワーク化）によって、重複して無駄な事業を行なうなどの非効率を無くし、適切な役割分担のもとで全市的な視点から事業を展開することが必要と考えます。	ご指摘の関連施設間のネットワーク化は、まちづくり活動の促進には非常に大切なことでありますが、類似の機能を持っているとはいえ、それぞれ別の主目的をもって運営している施設でありますので、まずは、連携強化に向けた連絡調整を行ってまいります。

	そのためにも、関連施設が定期的に集まって協議する連絡会議みたいなものを開催することによって、情報交換や事業調査を行なっていったらどうでしょうか。	
62	活動の場となる施設の機能強化について、基本計画に対する話題ではないかもしれませんが、サポートセンター事務ブースの退去後も考慮に入れた事務所スペースの提供、物件情報提供などのサポート事業を希望します。	市民活動サポートセンターの事務ブースは、そこを拠点として活動できる期間内に、ご意見にあるような事柄を自立的に行うことが可能になるように成長していただくことを目指して設置しているものでありますので、ご意見にありますような退去後の物件情報等の提供は困難でありますことをご理解ください。
63	活動の場となる施設の機能強化のところに關して市民活動サポートセンター等の公共施設において、施設に備え付けのパソコンが設置されていますが、セキュリティの関係で、インターネットのアクセスがブロックされてしまうことがあり不便をきたすことがあります。情報取得のため、無線LANの設置をして、自前のパソコンを持ち込んでインターネットができるようにならないものかと思ひます。自分のパソコンのセキュリティに関しては自己責任とし、また公共の場ですので、当然公序良俗に反するようなサイトへのアクセスは禁止とし、そのようなサイトにアクセスしている人には利用禁止の措置が必要かと思ひます。	現在、サポートセンターには備え付けのパソコン5台でインターネット検索を行えるサービスをセンター登録者向けに実施しています。 ご意見にあります無線LANについては、実施に係る費用や他の利用者の情報への影響などの安全管理、他の利用者のニーズなどの課題があり、現状では実施することは困難でありますことをご理解ください。 なお、備え付けのパソコンでブロックされてしまう情報がありましたら、今後の検討のため、ご指摘いただきたいと考えております。
〔重点施策4〕市民まちづくり活動の多様な連携を促進		
64	「(仮称) さっぽろまちづくりウィーク」に期待しています。活動に参加する意欲があっても、どのような団体が今のように活動をしているのか、気軽に参加できるものなのかどうか等を確認出来る機会があるといいでしょう。例えば、年に1度札幌ドーム等で市内のボランティア団体・NPO・NGO等が一同に会し、各ブースで活動紹介・PR・会員募集を行う規模の大きな場があると、マスコミ等の注目を集め、市民の認知度と参加意欲を高めると思われます。子どもか高齢者まで楽しみながら各ブースをまわれるお祭りのようなものいいと思います。	まちづくり活動情報については、市民の方が必要としている情報を発信していきます。 また、「(仮称) さっぽろまちづくりウィーク」は、多くの方の参加や、多くの活動団体同士が交流できるように、さまざまな場所において開催することを考えています。
65	企業との連携に關してですが、さぽーとほっと基金等の寄付金に加え、札幌市の取組みをPRしてもらう企業を募ることによって、まちづくり計画の浸透が図られるのではないかと考えます。	本市では、企業の社会貢献活動を促進することを目的とした「企業市民活動研究会(さっぽろまちづくり研究会)」を設立したところですが、この研究会において、札幌市の取組を紹介し、事業への参加や周知への協力を依頼していきます。
〔重点施策6〕地域のおける多様なふれあいの場の創出		
66	「地域の多様な交流の場設置促進」について、「地域の茶の間」を提供するとありますが、従来からも福祉関係の施策として「〇〇サロン」といった事業が行なわれていたと思ひます。それとの差異はどこにあるのでしょうか。同じような事業を部署を変えて行なうだけなら意味がないと思ひます。従来の事業との整理や役割分担が必要だと思ひます。	ご指摘にありますような、従来の事業との整理や役割分担といったことは非常に大切な視点であります。 今回の取組は、地域のまちづくりを更に活発にしていくため、地域でさまざまな方々が集い、ふれあい、話し合う多様な場として、誰もが気軽に集まれる場などの取組が広がることを期待しつつも、ご指摘にありますような対象者をある程度限定した既存の「〇〇サロン」等についても更に活発になることも目指して実施するものであります。 いずれにいたしましても、札幌市が主体となって地域の交流の場を設置していくものではなく、既存の「〇〇サロン」なども含め、市民の皆さんの主体的な取組が更に広がることによって、身近な地域課題への関心を高め、地域コミュニティの更なる活性化が図られることを期待し、積極

		的にPRしていこうとするものでありますので、いただいたご意見を踏まえて、他の事業としっかりと連携を図りながら進めさせていただきます。
67	地域における多様なふれあいの場の創出をぜひ進めていただきたいと思います。 障がい者のある人たちが堂々と出て行かれる場の提供はとても大切であると思います。	ご指摘のとおり地域のさまざまな方々が気軽に集い、交流できる場はとても大切であると考えております。また、そういった場があることによって、地域課題の共有化が図られ、その解決に向けた取り組みが行われることによって、地域コミュニティの更なる活性化につながるものと考えています。 したがって、そういった場の創出に向けて、既存の「〇〇サロン」なども含め、市民の皆さんの主体的な取り組みが更に広がることによって、身近な地域課題への関心を高め、地域コミュニティの更なる活性化が図られることを期待し、積極的にPRを進めてまいります。
68	地域における多彩なふれあいの場の創出はつらつシニアサポート事業について、いつの頃からか個人主義が優先され、人と人の繋がりが希薄になってしまったが故、町内活動等に関心になってしまっているのではないのでしょうか……。地域の中（各町内会）で何か特技、技術を持っている方を募り、ボランティアとして講師をして頂き、希望者に教えて下さることも、ひとつの方法では……。地域に埋もれている人材発掘をし、他への活動にも広がり円滑な活動が深まると思います。	はつらつシニアサポート事業は、特定非営利法人などの高齢者団体が地域貢献（ボランティア）活動を推進するために実施しております。今後、高齢者相互や他世代との交流がますます重要になってまいりますので、いただいたご意見等を参考にさせていただき、地域の人材の活用なども含め、地域貢献活動が活発になるような取組を進めていきたいと考えております。
69	福祉と多世代のふれあい公園づくり事業について、子どもと買物に行ってもキッズコーナーの場所が少なく、場所があったとしても、障がい者というだけで冷たい目で見られて、つらい思いをしています。まず、キッズコーナーにボランティアのお兄さん・お姉さんがいてもらえたら心強いと思います。 公園に行っても健常者用の公園作りになっていて安全に遊ぶことが出来ません。飛び出したりもするので安全が守られ圧迫感がなく可愛い子どもらしい柵を作って欲しいです。 最後に障がい者も健常者も平等に楽しく交流出来るまちづくりを計画してほしいです。	この度は大変貴重なご意見をいただき有難うございます。 札幌市といたしましても、公園を利用する人たち全てが高齢者や障がいのある方々と一緒に公園を利用するという共通の認識を持つことが重要であると考えております。 このことから、平成 20 年度に整備を行なった白石東公園の計画案の策定にも地域や福祉施設の方々と車いすの体験などの交流会を数回開催するなど障がいのある方々に対する理解を深める取り組みなどを含めながら計画案を策定したところでございます。 また、キッズコーナーの計画案の策定については子育て中の保護者のご意見を積極的に取り入れながら計画案を策定いたしました。 いただいたご意見の中では、安全・安心に関する声が多く寄せられ、コーナー全体を囲う柵や衛生面に配慮した犬・猫の侵入を防止した砂場などが計画案の中に盛り込まれております。 なお、ボランティア等による公園利用のサポートについては、障がいのある方々にとっても利用するうえで、満足度が高く理想的と考えられますが、行政が全てを担うことは難しい状況から、このような市民参加の場を通して、地域の皆様が運営に関わっていただける仕組みづくりにつながるように努力して、障害のある方々や健常者も楽しく交流できるまちづくりを進めたいと考えています。
〔重点施策 7〕 市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成		
70	市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成について、多種多様な活動の発展のために、市でいくつか市民活動を分類してはどうでしょうか。 そうすることで、寄付金の寄付者が活動分類で選択	現在、さぼーとほっと基金につきましては、1) 特定の団体を指定した寄付、2) 福祉、地域安全など、17 の分野のいずれかを指定した寄付、3) 年間テーマを指定した寄付があり、多様な形での

	をすることができるようになると思います。また、企業への社会的責任投資（環境、雇用、法令順守、健康、安全、教育、福祉、人権など）のみを扱う金融市場を札幌市に開設し、手数料の一部などを基金へ寄付するようにしてはどうか。	寄付が可能となっております。 また、企業への社会的責任投資のご意見については、企業の社会貢献活動促進にあたっての参考とさせていただきます。
--	--	---

計画全般		
項目	意見の概要	札幌市の考え方
71	基本計画に基づいて、まちづくり活動が更に盛り上がると良いとおもいます。 まちづくり活動というと、高齢の方の活動のイメージしがちなので、10代20代などの若者層をひきつけるような活動等も増えていくと良いと思います。	ご意見にありますよう、まちづくり活動が更に盛り上がりますよう、計画を着実に推進してまいります。
72	この基本計画に基づき、まちづくりが益々盛んになればいいと思います。	この基本計画を着実に実行していくことにより、札幌のまちづくりが活発になり、多くの人が誇りに思えるような、市民と市民が支え合うまち・札幌の実現に努力してまいります。
73	この基本計画が作られることによって、すでに元気をなくしている地域が活性化することを強く望んでいます。そして元気で素敵な札幌を作ってください。	
74	基本計画の趣旨に賛成します。全体～市民が市民を支えるという理念に共感します。	
75	「市民まちづくり活動促進基本計画」の活動は札幌市民が生き生きと活動できる場所づくりをして欲しい。	ご意見にありますよう、市民が生き生きと活動できるよう、計画を着実に推進してまいります。
76	総論大賛成です。 一人一人の『おらがさっぽろ意識』を盛り上げ、支店経済都市を脱却するためにも、素晴らしい取り組みだと思います。 ただ、各論の財政支援の面ですが、市民などによる小口の寄付金は非常に集まりづらく、目標に到達するには、運動を「よさこい祭り」位に盛り上げる必要があると思います。企業もすぐに自社の利益につながるものは金を出しますが、つながらないものには、当然のことながら、出しません。 そして何年か先に、ある程度の確率で利益につながるとみられるケースで、稟議がとおらず涙を飲むことが多いようです。ここを皆でバックアップしてあげるシステムが必要かと思います。	寄付がどのような活動に役立てられたのか、具体的にわかりやすいPRに努めるとともに、ご寄附いただいた企業名等を市として広報するほか、企業の本業と関係のある活動と結びつけるなど、企業側にもメリットが生じるような取り組みなどを行うことによって、企業が寄附しやすい環境を整備してまいります。
77	一口に「まちづくり」と言っても、市民からすると「何のために何をつくるのか」という意識（認識）がないように思います。そこで、活動団体からの提案を出しやすい環境を整えるとともに、提案の可否を真摯に検討し、その結果しっかり提案者や市民に返していく仕組みをつくる必要があります。	ご意見を踏まえ、計画書の作成にあたりましては、市民の皆さんが「まちづくり」についてイメージしやすい内容の記載を充実いたします。 また、計画の推進にあたりましては、ホームページなどを活用し、まちづくりの身近な実例をわかりやすくまとめて、PRしてまいります。
78	「まちづくり活動」について、基本計画を読んだだけでは、「まちづくり活動」がどのようなものなのか、想像できません。あえて具体例を示していないのかもしれないと思いますが、「まちづくり活動」に触れたことのない人にとっては少し不親切な印象をうけます。基本計画において、「まちづくり活動」の実践例を紹介することは難しいのでしょうか？	

79	「市民活動」の意味はまだよく理解されていないと思います。サポートセンターの登録団体による主催講座と、ちえりあの生涯学習系講座をみるとほとんど差異がありません。「市民まちづくり活動」も定義はありますが、事例を見ると、「市民活動」と区別できるものなのかどうか判然としません。CSR 含め、一般の人達が理解できるように、ここらへんの整理をやっておくことが、今後の登録にあたっても必要になってくると思います。	
80	「計画」全体を通読したのですが、重点施策1にあるように多くの市民がまちづくりに参加するようになるためには、市民が「まちづくり」という文字から具体的な何らかの活動を思い浮かべられるようになることが大切ではないかと思います。そのためには広報誌やホームページ等においてより一層の情報発信が必要と考えます。	
81	今後、市民セクターが真の意味のセクターとして自立していくためには、現在のように、団体同士がバラバラの状態ではダメで、お互いに連携したり、ゆるやかなネットワークをつくっていくようなあり方が望まれます。そのために、団体同士の連携を促していくような施策が必要です。それも連携を全面に出すのではなくて、事業の中に連携的な要素を散りばめておいて、いつの間にか連携が生まれるような工夫が求められます。	市が主催して交流会や意見交換会を開催するなど、市民と市民、活動団体と市民が一堂に出会い、交流できるようなきっかけづくりを進め、連携の効果により市民まちづくり活動を充実させていくと共に、各事業の実施にあたりましては、ご指摘のように自然と団体同士の連携が生まれるよう進めてまいります。
82	まちづくり活動を広げていくためには、一般市民の参加をもっと進めていくことが必要だと思います。そのためには、市民がまちづくりに無理なく参加出来るルールをいろいろな形で用意していくことが大切です。これを行政だけで全て行なうことは難しいので、企業を含め、NPO などの民間との連携の中で環境づくりを行なっていくことが必要だと思います。	身近なところから市民まちづくり活動の重要性を知ってもらいイベントを開催したり、気軽にまちづくり活動に参加できる機会を設定するなど、参加のきっかけづくりをまちづくり活動団体、企業、行政の協働により効果的に行ってまいります。
83	まちづくりは人づくりです。ぜひ、人材の育成に力をいれてください。	人材の育成につきましては、札幌市の各部局で行われている講座の体系化により効果的な育成に努めます。
84	「市民まちづくり・・・」も道の「福祉のまちづくり・・・」も皆で住み良い環境づくりという基本的な部分で同じだと思います。そこで私見として、町内、サークル、グループなどの介護予防の動向も同じで、細分化せず、大きな枠組みでの活動が出来ないものかと思っています。予算も含めて、その方が参加する人も分かりやすいと考えられます。 よく高齢者、介護予防の活動で趣味の活動が重要視されます。それが必要ですが「生きがい」の面で、社会に貢献している意識が（仕事をしている意識）必要ではないでしょうか。	市が主催して交流会や意見交換会を開催するなど、市民と市民、活動団体と市民が一堂に出会い、交流できるようなきっかけづくりを進め、連携の効果により市民まちづくり活動を充実させていくような仕組みづくりを進めます。
85	インターネットで広報するという点について。 全体的に、受身の意識を持つ市民が多いと思うので、「あなたにも出来ることがあります」「こうゆう所を助けてもらえないか」という呼びかけをインターネット以外にも、もっと色々な方が見るもの（TV・新聞・回覧板など）も使って、働きかけるようにしてはいかがでしょうか。 この事業が発展していき、更に札幌が暮らしやすい地となるように期待しています。	まちづくりのきっかけづくりには、情報提供がとても重要だと考えており、ご指摘のような視点での広報は効果的だと考えております。ご意見を参考に多様な手段で広報していきます。
86	市民活動には、行政と民間のサービスのすき間を埋める役割が大きく期待されています。 こうした活動の特性を踏まえ、活動団体からの提案	事業における市民参加を促進していくために、市役所内部の連絡会議である「市民まちづくり活動促進調整委員会」等を活用しながら、市民提案

	を出しやすい環境を整えるとともに、提案の可否を真摯に検討し、その結果しっかり提案者や市民に返していく仕組みをつくることが必要と考えています。こうした点をぜひ計画に盛り込むように希望します。	事業のノウハウを共有していきたいと考えています。 また、事業等の企画立案・計画、実施、評価・改善のすべての段階において、市民参加を推進することが大切でありますし、ご指摘の点も踏まえまして、重点施策5に次のとおり「社会的課題解決推進事業」を追加することといたします。 【追加】 市民まちづくり活動団体の提案を受けて、少子高齢化、環境や青少年に関すること等さまざまな社会的課題に取り組みながら、新たな雇用を生み出します。
87	札幌市は10の行政区で構成されていますが、施策の中では、「各区市民部」とあります。各区の違いと申しますか、良さ・特徴を出すためには、各区における重点施策を出すなどの工夫があればよいと思います。	各区においては、主に身近な地域のまちづくりの支援を行っており、同じ区の中にあっても各地域の状況や課題は一律ではないことから、各区における重点施策については、毎年度策定する区実施プランの中で決めていくこととしており、各区HPなどでお知らせしております。
88	必ずこの施策を実施した後は、検証し結果を報告、そして意見を再度集約する必要があると思います。ただ、間違いなく必要な施策だと思いますし、市民や企業、行政が協力していかなければ高齢化や環境問題など解決することは難しいかと思っています。コンパクトシティ実現のためにも適材適所で人材を活用する必要があるようにも思われます。これからが大変かと思いますが頑張ってください！	計画に基づく施策の実施検証は、附属機関の「市民まちづくり活動促進テーブル」と市が協働して取り組んでまいります。その結果は市のホームページ等で公表します。また、ご意見を踏まえて、市民、企業、市がこの計画の趣旨を共有してまちづくりをともに進めていくように努めてまいります。
89	市の施策や事業が縦割りで非効率な展開にならないよう、適切な連携をお願いしたいと思います。	市民まちづくり活動の促進には、各部署の横断的な連携体制が不可欠なので、庁内の連携組織である『市民まちづくり活動促進調整委員会』等を活用しながら、関係部局間の連携に基づく推進を図ってまいります。
90	情報の宝庫・拠点である「図書館」が掲載されたことは、まちづくりの活動の上でもいいことだと思います。現在、図書館は、インターネット予約を実施し、どこでも借られ、返せるシステムをとっているのので、図書館の利便性を盛り込んだほうが、よりよいのではないかと思います。	重点施策の中で『推薦まちづくり図書紹介』として図書館を計画に盛り込んだことについて評価していただきありがとうございます。 ご意見を踏まえて記載部分を次のとおり修正いたします。 【修正内容】 推薦まちづくり関連本をリスト化し、市のホームページ等で紹介することによりインターネットによる検索がしやすくなるほか、イベントを活用した本のPRコーナーを設けます。
91	新しい活動には必ず事業のPRが一番必要であります。私の体験から申しますと学習会、セミナー、講習会等の長期間に行う事業のPRであります。これらについてはPR誌を本庁に持参すれば各区役所をはじめ関係機関に自動的に配布される方式を考えていただければ諸経費も少なく多くの市民の皆さんにも伝達出来るものと考えます。	まちづくり活動の活性化や多くの市民がまちづくりに参加するきっかけとして、情報提供は重要と認識しています。 ご意見にあります市民まちづくり活動団体のチラシ等を市役所を通じて配布することにつきましては、人的な対応等から実施することは困難であります。今年2月に運用を開始したまちづくりの総合サイト（ホームページ）に団体自ら情報を入力できる仕組みを導入したほか、民間施設を含めた余裕スペースに団体PRコーナーを設置するなど、多様なPR支援を実施してまいります。
92	助成金制度については大変良いことと思いますが、必ず求められるのは実績がありますが、（1年以上）実績が残れば本来は助成は必要ないのです。設立してはじめての一年間の運営が大変なのです。したがってこの査定は、全体の活動に対する意欲と人間性、つまり人物評価による判断で実施していただければ助かります。特に奉仕活動的事業についてはその必要性が	団体指定寄附に関する助成については、書類審査、分野及びテーマ指定寄附に関する助成については書類審査と公開プレゼンテーション審査を行い、活動内容に応じて助成の可否を決定しています。 なお、21年度から新たな小口助成制度を創設することを検討しているところでございます。

	高いと考えます。すべての活動運営の基本は最小限の資金と事業内容の発信及び信用性から成功への道が開かれると信じます。今後ともご理解の上推進されますよう期待しております。	
93	よく行政は計画をつくってそれで満足というのがありますが、この基本計画ではつくった後こそが大事なので、施策の実施結果の検証などきちんと行なっていくべきだと思います。また検証結果を市民に公開していくことが大事です。	計画に基づく事業の実施結果に関する検証については、附属機関である「市民まちづくり活動促進テーブル」を中心に行っていくとともに、その協議結果は市のホームページ等を通じて公表いたします。
94	基本計画が策定された後、重点施策のテーマに従って各部署が上位テーマを意識した事業企画ができるのかどうかのポイントだと思います。またそれができなければ意味がないともいえますが、そのあたりのコントロールをどうするのが基本計画からも読み取れればいいと思います。	各部署が計画に書かれた目標を意識しながら事業を進めるために、庁内の連絡会議である「市民まちづくり活動促進調整委員会」等を活用しながら目的の共有を図ってまいります。
95	まちづくりという漠然としているテーマを細分化して具体的に記載しており、非常にわかり易い内容となっていた。 特にP20以降の「7. 計画を推進するための重点施策」の部分では施策ごとに、それぞれ成果指標を示すことで、イメージがしやすく、また項目ごとに内容が記されているのが良かった。 ただし、読み進めていくと、細かな内容となっているため、全体像が見えなくなってしまう基本計画の構成がどのようなものであったかわからなくなってしまう気がした。 P13で全体像を具体的な解説のあとに再掲するなどして、確認出来るようにするとイメージの定着を図ることが出来るのではないかと思います。	素案の内容がわかりやすいとのご意見ありがとうございます。計画完成時に作成するダイジェスト版は、より多くの市民に読んでいただけるよう、そしてより一層わかりやすいような工夫を行ってまいります。
96	まちづくりの課題アレコレ、まちづくりの課題・・・解決は、イラストをつかってわかりやすく説明されていました。 アンケートをとって、数字で説明していると納得できました。	
97	とてもわかりやすく見やすい素案だと思います(全体に)。市民が参加し、自分達自身が活動するために初心者からのアドバイスまできちんと書かれていると思います。	
98	素案の課題の部分がイラストにより分かりやすく書かれており、計画の必要性が理解されるので、よいのではないかと思います。計画策定後も、分かりやすい情報の発信に心がけていただきたいと思います。	
99	重点施策の項目ごとに誰が担当するのか明記されていて、とてもわかりやすく思います。	

その他		
項目	意見の概要	札幌市の考え方
100	多くの市民のまちづくり参加促進についてですが、とても良い内容と思います。私達も積極的に参加していきたいと思っていますが、札幌市民の移動方法はどうお考えなのかわかりません。マイカーでも参加を呼びかけているのか、公共交通機関で参加を呼びかけて	環境配慮の観点からは公共交通機関の利用が望ましいものと考えますが、移動方法や交通手段は参加する市民それぞれの事情や活動内容に拠るものと考えています。 ご指摘の点についてはとても大切な視点であり

	行くのかということです。 リーダーシップを取っていただきたいと思っています。現状を見ますと「人材育成」「活動・交流の場のづくり」「支援体制」にしても札幌市としてのアピールが必要だと思います。 公共交通機関と公共施設との利便性を高める方向がこの計画推進に必要と考えています。その応援を考えています。	ますので、札幌市が行う講座やイベント等においては、公共交通機関での参加について呼びかけてまいります。 また、計画に基づき実施する施策・事業について札幌市として積極的にPRを進め、市民の皆さんが自分の出来ることから無理なく行っていただくことができるようにしてまいります。
101	「総合的な情報支援、IT による交流の仕組みづくり」について、IT による情報発信は知名度があつてこそ成立するものと思います。 パブリックコメントを求める場合には十分な周知が必要だと思ひます。 さぼーとほっと基金登録団体のほか、札幌市内には数多くの市民活動団体がありますが、この基本計画が周知されているのはごくわずかではないかと思ひます。ボラナビだけではなく、広報さっぽろでも特集を組むなどより積極的な情報発信を期待します。	ご意見にありますとおり、情報提供手法には、それぞれ特徴や限界がございますので、今後パブリックコメントを実施する際には、複数の手法を活用するなど、更なる周知に努めます。
102	児童会館等、保育士の仕事などの資格を持っていられる方など、活動（ボランティア）していただければ、経費面でもプラスになるのではないのでしょうか。 以上のようにシニア及び、高齢者で健康である方を大いに公募し活動していただければ如何でしょうか。（欲を云うならば、交通費ぐらい支給して上げればいい）	児童会館の指定管理者である財団法人札幌市青少年女性活動協会において、児童会館ボランティア制度「YOU 遊」を設けており、さまざまな分野で児童会館への支援をいただいているところです。ボランティア登録の要件としては、保育士等の資格の有無に関わらず、18 歳以上で児童会館の事業に関心を持っている方となっています。 今後も、同制度を広く PR し、ボランティアのすそ野を拡大していきたいと考えております。
103	市長、議員、職員、市民が共有して考えなければ最も良いまちづくり活動促進は公平に推進することはできないものと思ひれます。	市役所内部の連絡会議である「市民まちづくり活動促進調整委員会」等を活用しながら庁内の情報共有を図るとともに、ホームページやパンフレット等を積極的に活用した分かりやすい情報提供に努め、この基本計画の内容をご指摘にあるみんなで共有できるよう、PR に努めます。
104	札幌市民全員がゴミ分別に協力できるようにしたい。環境を良くするために分別することの大切さをわかってもらう為、忍耐強く啓発を続けなければ分別をしっかりと定着させるのは難しいと思ひれます。 説明会は定期的に7月以降も続けて欲しいと思ひます。家庭内においては幼い子等にもわかりやすく教えるべきです。	現在行っている、新しいごみ出しルール説明会は6月で終了いたしますが、ごみの分け方・出し方などにつきましては、7月以降も出前講座・出前教室などにより周知を図ってまいります。 また、さっぽろスリムネットでは、ごみに関するパネル展や講座の開催に加え、子どもたちに対しては、「買い物ゲーム出張講座」などによる、環境教育を行っており、札幌市では、今後もさっぽろネットを支援してまいります。 （参考）買い物ゲーム出張講座 小学生を対象とした「ごみの出ない買い物の仕方」について、サンプル品を使用したゲーム形式で学んでもらう講座のことです。
105	私としては、地域においては色々な事で参加協力をし、信頼を持ちながら頑張っているつもりです。まちづくりは自分達の身近なところから、明るく楽しくしていくことが基本ではないかなと思ひております。	多くの市民が自分のことから気軽にまちづくり活動に参加できるよう、様々な参加のきっかけづくりを行ってまいります。
106	現状としても札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の本書に記載がある「資料編」の活動がありますが、正直私は大部分が認識ありませんでした。町の中にアイスクャンドルが飾られていましたが、あれもまちづくり活動の一つであることを認識していませんでした。また、区によって行っていることが全く異なっていて「区の特性を出す」という意味では区独自の活動は評価されると思ひますが、アイスクャンドルの	ご意見のとおり、市民の皆さんからの評価が高い事業などについては、全市的に広がっていくようにするため、ホームページなどでの情報提供を強化してまいります。 また、この計画につきましては、附属機関の市民まちづくり活動促進テーブルを活用しながら、多様な手法で市民のご意見を伺いながら、その反映に努めてまいります。

	ような活動は市外から訪れた方に対しても良い印象を持たれると思いますし、市民の方からの評価も高いようなイメージがあります。よって、既に行われているのかもしれませんが、市民から評価の高いものについては全区的に実施するなど良い活動は広めていけば良いのではないかと思います。また、まちづくりの評価を市民に行ってもらえれば、そこでどのような活動を行っているかも再認識されると思いますし、良いのではないかと思います。	
107	今後企業として環境に対する行動・社会貢献というものは企業の付加価値として、当然企業評価に付随してくるものだと思います。ただ、札幌市は大企業の支店が多く、支店における決定権が一概に大きいとは思えません。さぼ一とほっと基金に寄付されている企業の多くは道内の企業であり、道内の企業との関係を強めていくことも必要かと思いますが、札幌市における支店数も多く札幌の経済の根幹を担っていると感じます。なので、今後街づくりを行ううえでどのように支店を取り入れていくかも必要になってくるのではないかと感じました。そこでさぼ一とほっと基金がどのような活動、どのような利益があるのか、または他の環境活動（札幌は温泉なり緑なり様々な資源はあると思います）を新規に行い企業誘致に向けアピールする必要があるかと思っています。	さぼ一とほっと基金には特定の分野を指定して寄附ができる制度（分野指定寄附）があります。例えば「環境の保全」を指定して寄附を行うと、そのような活動を行う団体へ事業助成され、企業が環境保全の支援をしていることになります。今後とも、企業に対し、この基金の意義や基金からの助成事業を積極的にPRし、基金を通じた社会貢献活動を促進していきたいと考えております。 また、企業の社会貢献活動の実践を、「企業市民活動研究会（さっぽろまちづくり研究会）」を活用しながら、支援していきます。
108	広報活動が「広報さっぽろ」を利用することで認知度は高いような気がします。町内会と協力して回覧板によるまちづくりの参加を促していくことでシニア世代以後の認知度、参加率は高まっていくかとは思いますが。高齢化社会のため65歳を過ぎた方が今後多くなり、そうした方がまちづくりに参加していただけるようになれば人間関係の希薄化の問題や様々な問題の解決に繋がっていくかと思っています。ただ、問題なのが今までの参加率の低い若い世代や企業かと思っています。あまり若い世代は広報さっぽろを読んでいないこともその要因にあるように感じ、広報さっぽろに（hot pepper ではないですが）企業からの協力を得てクーポン券などを載せ、まずは広報さっぽろを読む人口を増やしていくことが必要に感じます。	「広報さっぽろ」は市内の全世帯に配布している冊子であり、20年度市民アンケートにおいても、広報誌を読んでいる人の割合が81.3%と、市民の約8割の方が読んでいるものです。そのため、まちづくりの参加を促すことに広報誌を活用することは非常に有効な手段になりますが、ご指摘の通り、二十代に限ると読んでいる人の割合が64.0%と、他の年代に比べて低くなっています。 広報課としても、このことを認識しており、平成16年から、市有施設の入場料割引・無料クーポンの掲載や、イベントのチケットプレゼントなどの取り組みを進めるなど、若い世代にも読んでもらう工夫を行っています。また、20年度から、マンガで市の事業を紹介するコーナーの連載を開始したほか、イラストや表などを誌面全体に使用することで、分かりやすく、読みやすい広報誌となるような、取り組みも進めています。 市民からも「クーポンを毎月楽しみにしている」「誌面が分かりやすくなった」などのご意見をいただいております、一定の評価を得ているものと考えています。 引き続き、高齢の世代はもちろんのこと、若い世代からも読まれる広報誌を目指し、広報さっぽろを読んでいる方を増やしていく取り組みを継続して進めていきたいと思っています。

7 計画案に反映した意見（再掲）

項目	市民意見の概要	反映趣旨	修正・追加
2	「④まちづくり活動の捉え方にギャップ」に、まちづくり活動の印象を「わからない」と答えた意見が5割というのは、そもそも「まちづくり活動」とは何なのか？ということの共通点理解が市民にないということではないでしょうか。促進条例2条でなされている市民まちづくり活動」の定義自体、幅広い活動をまちづくり活動の範囲に入れたいがために非常に曖昧なものとなっており、一般的に用いられることの多い、例えば「ボランティア活動」との差異が分かりにくく、「市民まちづくり活動」という名称が活動への心理的ハードルを高めるという結果になっていると推測されます。他のより適切な名称や親しみやすい名称を検討する、市民まちづくり活動の範囲を狭める（明示する）、何がまちづくり活動なのかのわかりやすく継続的に市民に提示していく等が必要ではないでしょうか。	「市民まちづくり活動」は、ご指摘の点を踏まえ、どなたにでも気軽に組み入れるものであるということを経験いただくようにするため、市の広報やホームページなどで情報発信することはもとより、各種イベントなどを通じて、さらに、広報に努めてまいります。	<u>P1:第1章 計画の目的 参考</u> <u>に説明のイラスト・事例を追加</u> イラスト・事例は省略 (作成中)
12	市民ニーズに合わせた多様な活動の場づくりについて、「初歩から専門的な段階(レベル)別」という言葉はそぐわないのでしょうか。初歩とは、ボランティアをしたことがない人の意味でしょうか、それとも、看護師や税理士などの資格技術を持たない人の意味でしょうか。特に専門知識を持たなくても長く続けている人もいれば、市民活動について机上の知識はあっても、経験がなかったり、参加意欲がない人もいます。自身は低いレベルなのか、高いレベルなのか、と考えてしまうような言葉は、市民活動の中にはないほうが嬉しいです。	この計画の中では、とくに知識や技術がなくても気軽に参加できるものを「初歩」、専門的な知識・技術等が必要なものを「専門的」と表現しているものがありますが、ご意見を踏まえまして、次のように変更させていただきます。	<u>P20:第6章施策の方針1(2)を修正</u> (前段省略) また、参加する方や活動分野もさまざまです。例えば、はじめて参加する方、既に参加してその活動を深めたい方が混在し、活動したい分野も福祉、環境、子育て支援など幅広いものがあります。このため、参加する方々のニーズに応じて、多彩なまちづくり活動の場づくりを進めます。
16	「公共・民間施設の有効活用」この項目を独立させる必要があるのか疑問です。「総合的な情報支援」に含めていいのではないのでしょうか。	この項目は、市民まちづくり活動を促進していくためには、その活動の場の充実を図ることが必要であるという観点から、独立した項目として整理しているものです。 このことから、ご質問の趣旨も踏まえまして、次のとおり項目名を変更するとともに、記載内容の充実を図ります。	<u>P22、23:第6章施策の方針2(1)(2)を修正</u> (2) 活動の場に関する支援の充実 身近な地域のコミュニティ施設である区民センターや地区センター等が、市民まちづくり活動団体の活動の場として、より使いやすくなるよう、利用制限の緩和などの取り組みを行います。 また、市民活動サポートセンターについて自由な交流スペースの更なる有効活用を図るほか、市民まちづくり活動団体が、公共施設だけではなく、民間施設も効果的に活用できるよう、施設や会場に関する情報を一元的に発信していきます。

27	「庁内における横断的推進体制の整備」について、職員に対して出前講座などを行なうか、職員を出前講座などに積極的に従事させて意識醸成を図ろうとしているのか理解に苦慮する。	ここでは出前講座等を通じて職員の意識の醸成を図るという意味で記載しておりますが、いただいたご意見を踏まえて、より具体的な表現に改めさせていただきます。	<u>P26: 第6章施策の方針5(1)①を修正</u> (前段省略) 職員と活動団体との意見交換や、協働事業の実施、出前講座・出前トークの場を活用した、市民との意見交換を通して、地域の状況や市民の意向を的確に把握することにより、各事業の内容を深め市政に反映させるとともに、職員のまちづくり意識の醸成を図ります。
41	地域の支え合い創出について、「地域の支え合い体制の構築へ向けた取り組みを行います。」とあるが、全く具体的なイメージがわからない。もっと具体的な趣旨反映をしてほしい。	内容の説明が不十分でありましたことをお詫びいたします。 ご指摘にありますような地域の方々が自然な形でお互いに暖かな眼差しで関心を持ち合う地域社会を作っていくことが大切であり、計画案の内容はその視点に欠ける表現になっておりましたので、ご指摘の趣旨も踏まえまして内容を記載修正させていただきます。	<u>P31: 第7章重点施策、事業「地域の支えあい創出」に追加</u> 介護保険等の現行制度で対応できない日常生活上の困りごとなど、個々人の需要にきめ細やかに対応していくために、地域でボランティアをしたいと考えている人と手助けを求めている人をしっかりとつなぐ仕組みづくりなど、地域の方々が暖かな眼差しでお互いに関心を持ち合い、自然に助け合う地域の支えあい体制の強化を支援します。 そのために、まずは一部のモデル地区において、地域の方が主体となってボランティアをしたい人と手助けを求める人の両者のニーズを掘り起こすとともに、つなぐ役割を果たす「世話人」を配置していただき、福祉のまち推進センターなど既存の組織とも連携しながら、連絡調整、結び付けなどの実験的な取り組みを行うなかで、本格的に実施するにあたっての仕組みづくりや課題整理等を行います。
42	地域の支え合い創出について、誰が、どのようにして」担い手を発掘・育成するのでしょうか？ 「支える人」と「支えられる人」を区別するのではなく、互いに自然な形で安否確認・見守り等をしていけるようなゆるやかで暖かな取り組みが理想的だと思います。		
90	情報の宝庫・拠点である「図書館」が掲載されたことは、まちづくりの活動の上でもいいことだと思います。現在、図書館は、インターネット予約を実施し、どこでも借りれ、返せるシステムをとっているのので、図書館の利便性を盛り込んだほうが、よりよいのではないかと思います。	重点施策の中で『推薦まちづくり図書紹介』として図書館を計画に盛り込んだことについて評価していただきありがとうございます。ご意見を踏まえて記載部分を次のとおり修正いたします。	<u>P32: 第7章重点施策、事業「推薦まちづくり図書紹介」を修正</u> 推薦まちづくり関連本をリスト化し、市のホームページ等で紹介することによりインターネットによる検索がしやすくするほか、イベントを活用した本のPRコーナーを設けます。
50	「まちづくりコーディネーター養成」についてですが、具体的内容をより明確に記載することで市民の意欲を喚起するのではないかと思います。	内容の説明が不十分でありましたので、ご指摘を踏まえまして、より詳しい内容に修正させていただきます。	<u>P33: 第7章重点施策、事業「まちづくりコーディネーター養成」を修正</u> 「まちづくり人材育成」 市民まちづくり活動団体において活躍されている方のうち、更なる活動の向上を図るためにさまざまな団体とともに活動す

51	まちづくりコーディネーター養成について、コーディネーターがどういった人なのか、イメージがわかりません。コーディネーター1個人が、ここに書かれているようなことが出来るのでしょうか。その人個人が、様々な団体や企業、市民のネットワークを持ち、そうした人たちへの発言力や発言手法を持つことが求められます。		ることも希望する方を対象として、個人や団体を結びつける力などの向上を目的とした講座を開講します。
52	まちづくりのコーディネーターに関心を持っています。このようなスキルを身につけて、少しでもまちづくりの役に立ちたいと思っていますが、ただ、養成された後、実際に活動できる機会はあるものなのでしょうか。また、現に市で養成したコーディネーターの方が、まちづくりに携わっている事例は相当あるのでしょうか。		
53	まちづくりコーディネーター養成に関して、まちづくりには、それをする人間関係作りが欠かせないと思います。町内会、市民団体など、いったん組織を作ると、とすると少しの意見や性格の違いを埋められず、一致しての取り組みができないことがありますので、まちづくりコーディネーター養成などの機会など、基盤となる人間関係作りの場を多く作ることがよいと思います。		
86	市民活動には、行政と民間のサービスのすき間を埋める役割が大きく期待されています。 こうした活動の特性を踏まえ、活動団体からの提案を出しやすい環境を整えるとともに、提案の可否を真摯に検討し、その結果しっかり提案者や市民に返していく仕組みをつくるが必要と考えています。 こうした点をぜひ計画に盛り込むように希望します。	事業における市民参加を促進していくために、市役所内部の連絡会議である「市民まちづくり活動促進調整委員会」等を活用しながら、市民提案事業のノウハウを共有していきたいと考えています。 また、事業等の企画立案・計画、実施、評価・改善のすべての段階において、市民参加を推進することが大切でありますし、ご指摘の点も踏まえ、重点施策5に次のとおり「社会的課題解決推進事業」を追加することといたします。	<u>P39:第7章重点施策、事業「社会的課題解決推進事業」を追加</u> 市民まちづくり活動団体の提案を受けて、少子高齢化、環境や青少年に関すること等さまざまな社会的課題に取り組みながら、新たな雇用を生み出します。

<お問い合わせ先>

札幌市市民まちづくり局

市民自治推進室市民活動促進担当課

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目市役所本庁 13 階

電話 011-211-2964 FAX 011-218-5156

電子メール:shimin-support@city.sapporo.jp

市政等資料番号 01-A01-09-287

